

# 組合だより

発行 富士市神戸土地区画整理組合  
(富士市役所市街地整備課内事務局)

富士市神戸土地区画整理組合広報誌 第19号 平成23年4月発行 TEL 51-0123 内線2688



## ◇前号（第18号・H23年3月発行）から現在までの事業の報告について

- 1 役員会 平成23年3月15日
- 2 第21回総代会 平成23年3月22日

上記のうち、第21回総代会について報告いたします。

### ＜第21回総代会＞

- 議第1号 仮換地指定（第5回）について
- 議第2号 保留地について
- 議第3号 平成23年度事業について
- 議第4号 平成23年度収入支出予算について
- 議第5号 平成23年度事業資金の借入れについて
- 議第6号 平成23年度一時借入金について



平成23年3月に完成した造成工事  
(神戸まちづくりセンター東側)

以上が議案として上程され、総代の皆様に承認されました。

## ◇仮換地指定通知書について

上記第21回総代会にて、仮換地指定（第5回）について承認されまして、3月下旬に該当権利者へ仮換地指定通知書を送付しました。仮換地とは、換地処分の前に各権利者のために指定された仮の土地であり、土地区画整理事業においては、最終的な換地処分が行われるまでには長時間を要するため、その間、各権利者に割り当てる土地のことです。一時的に与えられた仮の土地ということではなく、**仮換地がそのまま換地とされることが通常**であります。実際に使用収益できる部分を定め、権利者に通知する書類が、「仮換地指定通知書」です。

詳しい説明については、仮換地指定通知書と共に送付する「仮換地の指定に関するお願い」にも記載しておりますので、該当されます方はご確認ください。

## ＜仮換地指定進捗状況（一般宅地）＞

今回の仮換地指定により、神戸組合の仮換地指定は89%の完了となります。今後も、早期の事業完了を目指し、残る区域内の仮換地指定を進めたいと思いますので、組合員皆様のご協力をお願いします。

## ◇平成23年度の主な事業について

平成23年度事業には下記の事業を予定しております。

- 1 委託事業 物件調査、街区点・画地点測設、街路等設計、上水道布設工事 等
- 2 工 事 街路築造工事、造成・擁壁設置工事 等
- 3 補 償 建物移転、工作物補償、立竹木補償、漬地補償 等

工事位置、補償位置等の詳細については、以下のとおりです。

No.	事業内容	事業内容
1	12M-2号線舗装工事	5 30BL造成工事
2	12M-1号線街路築造工事	6 29BL造成工事
3	神戸まちづくりセンター駐車場整備工事	○ 物件移転補償
4	6M-20号線街路築造工事	



上表の事業 No. 及び色が下記図面においてその対象箇所を表しています。



★上記の箇所以外であっても協議が整い次第、補償や工事をおこなっていきます。



◎ 土地について相続、売買、贈与等で所有権の変更がある方は事前に事務局（TEL51-0123 内線 2688）までご連絡ください。

